

1. 労働者の健康と安全の確保
 2. 労働者の生活の安定と福祉の向上
 3. 労働者の教育と訓練の充実
 4. 労働者の権利の保護と労働法の整備
 5. 労働者の参加と協働の推進
 6. 労働者の就業機会の創出と雇用の安定
 7. 労働者の賃金と福利厚生の向上
 8. 労働者の労働環境の改善
 9. 労働者の労働生活の多様化と柔軟化
 10. 労働者の労働生活の質の向上

労働法 労働基準法 労働組合法 労働契約法 労働争議調停法
 労働審判法 労働時間法 労働安全衛生法 労働者派遣法
 労働者派遣法 労働者派遣法 労働者派遣法 労働者派遣法
 労働者派遣法 労働者派遣法 労働者派遣法 労働者派遣法
 労働者派遣法 労働者派遣法 労働者派遣法 労働者派遣法

労働法

労働法 労働基準法 労働組合法 労働契約法 労働争議調停法
 労働審判法 労働時間法 労働安全衛生法 労働者派遣法
 労働者派遣法 労働者派遣法 労働者派遣法 労働者派遣法
 労働者派遣法 労働者派遣法 労働者派遣法 労働者派遣法

(協働労働会)